

## 第3章 施策の方向性

### 1 基本的な考え方

国は、平成 15 年 4 月に「基本方針」を公表し、自立促進計画の指針となるべき基本的な事項を示しました。

本市では、平成 17 年 3 月、「第 1 期計画」を策定、平成 22 年 3 月には、「第 2 期計画」を策定し、ひとり親家庭が生活を支える安定した経済基盤を確立することができるよう、母子家庭の母等の就業支援を柱に、総合的な自立支援に取り組んできました。

実態調査等では、母子世帯の年間世帯収入で上昇がみられるも、就業状況、収入の状況など、ひとり親家庭は依然として厳しい環境におかれていることや、情報提供、相談事業の充実を求めていることがわかります。また、国における法改正や新たな法施行により、父子世帯も含めた就業支援の充実と、貧困状態にある子どもへの支援策も求められています。

第 3 期計画では、ひとり親家庭等が抱える貧困を始めとする様々な課題を整理し、その厳しい環境を踏まえ、就業支援など経済的な自立に向けた支援、日常生活上の支援、子どもの将来の自立に向けた支援のほか、配偶者からの暴力被害者支援、全ての子育て家庭への支援策など関連する施策も含めた総合的な支援を推進していきます。

### 2 基本方針

ひとり親家庭等が抱える貧困を始めとする様々な課題を整理し、その厳しい環境を踏まえ、経済的支援、就業支援、生活支援、子どもへの支援など総合的な支援を推進

### 3 施策

「基本方針」に基づき、以下の5つの施策目標と、その目標を達成するための具体的な方策を定め、計画の推進に取り組みます。

なお、各事業の実施にあたっては、必要な財源が確保できるように国庫補助事業などを積極的に活用するとともに、勤労者、子育て家庭等を支援する公的機関や民間機関とも十分に連携を図り、効果的な支援の実施を目指します。

#### 施策目標1 課題整理のための相談・情報提供による支援

気軽に相談できる窓口を整備し、相談により自立に向けた課題を整理するほか、社会資源活用のための情報提供による支援を行います。

ひとり親が、自身の抱える悩みを身近に相談することができる窓口を整備し、相談によって自立に向けた課題を整理することができ、将来を見据えたライフプランが設計できるよう寄り添った支援を行うとともに、必要に応じて利用できる社会資源等についての情報提供に努めます。

また、気持ちや経験を分かち合うなど気持ちが共有できる身近な相談相手の確保に努めます。

#### ❖具体的な施策❖

- 方策1 相談しやすい窓口の整備
- 方策2 きめ細やかな情報提供
- 方策3 身近な相談相手の確保

### 施策目標2 経済状況の安定を図るための支援

手当の給付や福祉資金の貸付等により、ひとり親家庭の経済状況の安定を図るとともに、子どもの健やかな育ちのために養育費確保に向けた支援を行います。

就業状況、収入の状況などに鑑みると、ひとり親家庭は依然として厳しい環境におかれていることから、手当の給付等などにより、ひとり親家庭の経済状況の安定を図る支援を行います。

また、福祉資金の貸付など、父子家庭への支援の拡大が進められたことから、必要な支援が得られるように努めます。

養育費については、子どもの健やかな育ちのために必要なものであり、親の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。

#### ❖ 具体的な施策 ❖

方策1 収入を補完するための経済的支援

方策2 養育費の取り決め・確保のための支援

### 施策目標3 安定的な収入確保に向けた就業支援

一般世帯に比べて収入が不足するひとり親家庭が、より安定的な収入が得られ自立できるよう、正規雇用に向けた支援などを行います。

正規雇用など、より安定した就業につながるように、家庭状況、資格、経験、子どもの成長に合わせた、きめ細やかな就業支援を行います。

休日などにも資格取得講習を受けられやすくするなど、自立できる収入が確保できるようステップアップのための支援を含め、総合的な支援を進めます。

事業主等に対しては、雇用啓発や求人開拓を行うとともに、ひとり親家庭等の支援に対する理解を深めてもらえるように努めます。

#### ❖ 具体的な施策 ❖

方策1 正規雇用など、より安定した就業への支援

方策2 事業主等に対する働きかけ

#### 施策目標4 生活上の負担軽減のための支援

ひとりで担う子育てや家事等の生活上の負担の軽減のための支援を行います。

ひとり親世帯の多くは、子育てなどを他の家族に頼れない状況にあることから、仕事と子育てを両立していくための保育サービスの充実など、子育て支援や家事等の生活上の負担を軽減する支援に取り組みます。また、比較的安価な家賃である市営住宅等、生活の場の確保に努めます。

##### ❖具体的な施策❖

方策1 家庭生活のための支援

方策2 住宅確保に向けた支援

#### 施策目標5 子どもの健やかな育ちのための支援

子どもの健やかな育ちのために、子ども自身及び保護者への支援を行います。

経済的にハンディがあるひとり親家庭の子どもが自己肯定感を持ち、健やかに育ち、それぞれが持つ能力を十分に発揮できるよう、就学の支援や進学のための学習の機会の提供、子どもの居場所づくりや将来への相談支援を行います。

##### ❖具体的な施策❖

方策1 子どもの学習支援など将来のための支援